

令和8年度第1回山形県観光文化スポーツ部指定管理者審査委員会審査概要

日 時：令和8年6月9日（火）午前10時10分～11時20分

会 場：県庁5階 総務部分室（Web開催）

出席委員：鈴木 敦委員長、柴田 直人委員、桜井 元委員、吉原 元子委員、
松野 善幸委員、安孫子 恵子委員（山形県郷土館及び県政史緑地、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館）

対象施設：山形県国民宿舎竜山荘
山形県郷土館及び県政史緑地
山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

次 第：（1） 開 会
（2） あいさつ
（3） 募集要項に係る審査（3件）
（4） 閉 会

概 要：

1 審査委員会の公開について

委員長より本審査委員会の会議を公開することとして提案があり、異議なく承認された。

2 事務局からの説明及び質疑応答について

【山形県国民宿舎竜山荘】

事務局から、募集要項（案）に基づき施設概要、指定管理者の業務、指定管理者の募集に関する要項等について説明がなされた。

▼質疑応答

（桜井委員）

県側からの指定管理料はなく、利用者が払う料金収入で運営費用を賄うという形だが、現在の利用者の状況で収益は発生しているのか。利益の均衡という部分はどうか考えているか。

（事務局）

近年の収益実績をみると、令和7年に関しては200万円超、令和6年は300万円超の黒字となっている。

また、収益については毎月報告をいただいておりますが、赤字となった場合、基本的には運営者側の企業努力で改善を図ってもらうことになるが、コロナ禍のように特別な要因がある場合等は随時協議しながら方針を検討していく。

（柴田委員）

国民宿舎は全国に設置されているものか。

（事務局）

国民宿舎は現在、全国に公営が40件ほど、民営を含めるとさらに多く設置されている。

（柴田委員）

国民宿舎の設置目的として、条例に「県民の健全なレクリエーションの振興及び健康の増進並びに勤労者の福祉を図るため」とあるが、県としては今後もこの目的に照

らして利用を続けていく方針でいるということでしょうか。

(事務局)

今後も条例の設置目的に沿った方針でいる。また、公共の宿として、低廉で安心感のある宿の提供という点からみても、宿を活用できる限り利用を続けていければと考えている。

(柴田委員)

蔵王温泉は他の民営の旅館も多くあるが、周辺の旅館状況もふまえての料金設定なのか。今回の募集にあたり宿泊料金の変更などはしているのか。

(事務局)

料金は令和元年10月に改正した条例で定められた額の範囲内で設定をしていただく。周辺の旅館との関係については、竜山荘も蔵王温泉組合に加入しており、情報は共有しているとの認識である。

(吉原委員)

建物の老朽化が進んでいると思うが、建物の修繕に関する負担には金額的な基準があるのか。これまでの実績からみて、指定管理者側の負担が増えている実態はあるか。

(事務局)

修繕に関する負担については、基準書にあるように、建物や機械といった区分毎にどちらが負担するかを定めている。

軽微な修繕に関しては指定管理者側の負担となる。建物も古いということもあり、実際に細かい部分の修繕は発生しているようだが、県としては、今回指定管理者の募集を継続するにあたり、施設としての機能を維持し、安定的に運営できると判断している。

(柴田委員)

昨年度の利用者数について、県内・県外の内訳が分かれば教えてほしい。

(事務局)

内訳に関しては把握していない。

▽採 決

募集要項について、原案のとおりとすることで承認された。

【山形県郷土館及び県政史緑地】

事務局から、募集要項(案)に基づき施設概要、指定管理者の業務、指定管理者の募集に関する要項等について説明がなされた。

▼質疑応答

(桜井委員)

利用実績をみると利用率が50%を超える施設が少ないが、県として、利用率はどの程度が標準的なものと考えているか。

(事務局)

利用率の数字に対する評価は特に設けていない。文翔館は県内外から多くの来館者が訪れる。今後、新たな利用者の開拓や、リピーターの確保が重要と考えている。

(桜井委員)

令和6年度に比べて7年度の利用者数が3万人程度減少しているが要因は。

(事務局)

議場ホールで工事を行っていることが要因。

(桜井委員)

指定管理者募集の際、利用率が上昇するための方針を求めているということによいか。

(事務局)

はい。

(柴田委員)

現状の文翔館の運営に関して、県民等から改善を求められている点等は具体的にあるのか。

(事務局)

施設もだいぶ古くなっており、修繕が大きな課題であると認識している。

(柴田委員)

選定基準が抽象的なものになるということは理解しているが、県として、文翔館をどのように運営し、活用したいと考えているのかが分かりやすい方が望ましいのかと思う。

(吉原委員)

指定管理料の上限額について、令和5年から令和7年までの光熱水費の実績を見ると大幅な値上がりとなっている印象だが、今回の指定管理料は高熱水費の高騰に十分対応した金額になっているのか。

(事務局)

次期の指定管理料について、現在の指定管理料と比べて年間約2,500万円の増額、5年間で約1億2,500万円の増額となっている。これは、過去の管理実績、物価動向、人件費上昇等を考慮し、必要な管理運営経費を精査した上での積算であり、適切な施設管理とサービス水準の維持が可能となるように、金額を設定したところ。

▽採 決

募集要項について、基本的に原案のとおりとすることで承認された。

【山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館】

事務局から、募集要項(案)に基づき施設概要、指定管理者の業務、指定管理者の募集に関する要項等について説明がなされた。

▼質疑応答

(桜井委員)

現在の指定管理者は高畠町で、敷地は所有者である高畠町からの無償使用貸借となっているが、高畠町以外の団体が指定管理者となった場合、敷地は有料となるのか。

(事務局)

高畠町からは、仮に高畠町以外の団体が指定管理者となった場合でも、敷地は無償貸与するという話を過去伺っている。

なお、これまで高畠町以外の団体が指定管理者に選定されたことはない。

(吉原委員)

入館実績として無料入館者が減っている原因は何か。

(事務局)

赤ちゃん手形というイベントへの参加者減少が原因の一つ。また、コロナ禍に庄内地域の小学校から県内の修学旅行先として選ばれていたものが、コロナが落ち着き、旅行先がシフトしてしまった事も原因と考えられる。

(柴田委員)

考古資料の収集や調査研究も指定管理者の業務ということ。専門性の高い業務だと思うが、現指定管理者の高畠町には実際そういった業務を行うことのできる方がいるということか。

(事務局)

業務内容としては、県内の発掘調査で得られた出土品の紹介を展示の中で行っていただきたいという意味で設定しており、現在、専門性の高い人が配置されている。

(柴田委員)

うきたむ風土記の丘考古資料館と県立博物館はどのようなすみわけがされているのか。

(事務局)

うきたむ風土記の丘考古資料館は、考古資料の収集展示に特化した施設という点で県立博物館とのすみわけを行っている。

▽採 決

募集要項について、原案のとおり承認された。

以上